



EVENT CALENDAR

平成20年12月～平成21年2月



*名古屋自然保護官事務所 ☎052-389-2877	
◆なごやの田んぼで生きもの観察!	12月7日(日)
*横山ビジターセンター ☎0599-44-0567 http://www.yokoyama-vc.jp/	
◆しめ縄づくり	12月13日(土)
◆冬の星空観察	12月19日(金)
◆竹細工に挑戦	1月10日(土)
◆冬の野鳥・オシドリを観察会	1月17日(土)
◆横山ガイドハイク	1月25日(日)
◆冬を越す昆虫の観察会	2月7日(土)
◆冬の野鳥観察会	2月14日(土)

*長野自然環境事務所 ☎026-231-6570 http://chubu.env.go.jp/nagano/	
◆中部山岳・上信越高原アクティブ・レンジャー国立公園写真展	～1月12日(火): 休暇村乗鞍高原
*鹿沢インフォメーションセンター ☎0279-80-9119 http://www.kazawa.jp/	
◆スノーシュー湯ノ丸コンコン平コース	1月24日(土)
◆スノーシュー棧敷・小棧敷周遊コース	2月21日(土)
*EPO中部 ☎052-973-1033 http://www.epo-chubu.jp/	
◆ESDフォーラムin東海 未来をつくるESD～がっこうから ちいきから～	12月6日(土): 東別院会館(名古屋市中区)

中部地方環境事務所からのお知らせ

高病原性鳥インフルエンザ対応について

近年、高病原性鳥インフルエンザによるニワトリ等家禽の大量死が発生し、社会問題となったことは記憶に新しいのではないのでしょうか。

今年においても、4～5月には北海道、東北地方で野鳥のオオハクチョウの感染例が確認されています。海外においても、本疾患による野鳥の大量死が発生しています。

今後、本疾患の野鳥への感染拡大、ひいては野鳥を介した家禽などへの感染、希少野生鳥類への影響などが懸念されます。

国境を越えて地球上を広範囲に移動する渡り鳥などの野鳥の感染を完全に予防することは困難ですが、これを早期に発見し、感染拡大を効果的に防止するとともに、関係担当者が正しい知識を持って適切な対応ができるよう、環境省では対応技術マニュアルを作成し、9月に公表しています。

詳しくは、環境省のホームページ(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html)をご覧ください。



そらまめ君

12月は「大気汚染防止推進月間」です

12月は自動車交通量の増加、ビルや家庭の暖房、さらに冬季特有の気象現象「逆転層」の影響もあり、窒素酸化物(NOx)や粒子状物質(PM)などの大気汚染物質濃度がより高くなる時期です。

環境省では、毎年12月を「大気汚染防止推進月間」として、きれいな空を守ることを大切さを呼びかけています。

大気環境を守るための、環境省からの提案です。

- ・エコドライブを実践してみましょう
- ・自転車や電車の使用を心がけましょう
- ・暖房の使用を控えましょう
- ・大気汚染の防止についてみんなで考えてみましょう

また、環境省では、「環境省大気汚染物質広域監視システム」(愛称:そらまめ君)で全国の大気汚染状況について24時間情報提供しています。

そらまめ君のアドレスは <http://soramame.taiki.go.jp/>です。

編集後記

今号では、「低炭素社会」づくりに向けて全国で広がっている様々な動きを紹介しました。「排出量取引」や「カーボン・オフセット」は、CO₂の排出に価格を付けて、企業や個人の皆さんの取り組みを促し、CO₂を減らす取り組みにはメリットが生まれるような仕組みです。

また、今年も、地域の「あのエコ」「このエコ」にスポットを当て全国に広げていく「ストップ温暖化『一村一品』大作戦」が展開中です。中部地方の各県代表の「一品」をぜひ応援してください!

表紙の写真

六里ヶ原から眺望する冬の浅間山(撮影:宮西 裕美)

現在は活動がやや活発な状態であり、気象庁は噴火警戒レベル2(火口周辺規制)を発令しているため、火口から2kmは立入禁止となっている。



中部地方において様々な「環境」の活動に取り組んでいる方々が、この広報誌を通して「環」(わ)のようにつながって、その「環」が広がってほしいという願いを込めて命名しました。

発行: 環境省

中部地方環境事務所

〒460-0003

愛知県名古屋市中区錦3-4-6 桜通大津第一生命ビル4階

TEL 052-955-2130 FAX 052-951-8889

URL <http://chubu.env.go.jp/>

中部地方環境事務所では、「環境省ちゅうぶ環境メールマガジン」を発行しています。配信をご希望の方は、中部地方環境事務所ホームページをご覧ください。

平成20年12月発行

長野自然環境事務所

〒380-0846

長野県長野市旭町1108 長野第一合同庁舎3階

TEL 026-231-6570 FAX 026-235-1226

URL <http://chubu.env.go.jp/nagano/>



中部地方環境事務所は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。



古紙/パルプ配合率100%再生紙を使用



「大豆油(インキ)」を使用



F-B10020